

第3回新市建設計画策定に関する小委員会 会議録

日時 平成15年12月10日（水） 午後3時32分～4時44分

会場 各務原市役所本庁舎 4階大会議室西

日程

1. 開 会

2. 議 題

審議事項

・序 論

・第1章 各市町の現状と課題

・第2章 主要指標の見通し

・第3章 新市建設の基本方針（修正案）

3. その他

4. 閉 会

出席委員

委 員	松田之利	横山隆一郎	松原史尚	小森利八郎
	尾関益男	村井宏行	横山勝利	

事務局職員

事務局長	五藤 勲			
事務局次長	藤ノ木大祐	松岡秀人	林 昭光	
事務局長補佐	村井清孝			
総務係長	稲川和宏			
計画調整係長	前田直宏			
事務局員	稲垣嘉朗	尾関 淳		

【事務局】

年末になりまして大変お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

ただいまより第3回の新市建設計画策定に関する小委員会を始めさせていただきます。

最初にお断りを申し上げますが、松田委員長さんがちょっと遅れてみえるということでご連絡をいただいております。副委員長さんが代わって始めてくださいというご連絡でしたので、副委員長さんには大変恐縮でございますが、進行の方をひとつよろしく願います。

【副委員長：村井宏行委員】

それでは早速なんですけれども、委員長さん不在のまま進めさせていただきたいと思えます。私もここへ来て突然のそういうお話でしたので、ちょっと心臓がばくばくしておりますけれども、皆様何とぞよろしく願います。

それでは、先回、第2回の新市建設計画策定に関する小委員会の中で事務局の方から案が出されまして、この会議の中でいろいろなご意見をいただきました。それを修正していただきました資料が出て来ておりますので、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

【事務局】

前回の小委員会におきまして、皆様からいただきましたご意見をレジユメの下のA3サイズ用紙に取りまとめさせていただきました。

あわせて、それらのご意見に対して、前回、事務局側でお答えしました見解をまとめた部分、それとご要望のありました部分については、事務局の方で修正案を用意させていただいております。それは、そのA3用紙の下に、序論から30ページ近くあるものが一冊の冊子になっております。

それではこれからA3サイズ用紙をもとに、順番に一通り説明させていただきたいと思えますのでよろしく願います。質問等は都度受けさせていただくという形でしょうかと思えますが、よろしいでしょうか。

まず第2章です。こちらは、冊子でいきますと20ページに当たるところなんですけれども、上から5行目あたりに就業人口の推計という箇所がありまして、そちらに松田委員長から就業人口の定義と申しますか、積極的な高齢者の就労とか雇用機会についてのご意見をいただいております。そのとき、はっきりとした回答ができなくて申しわけなかったんですけれども、就業人口には高齢者を含んだ推定を行っておりますので、よろしく願います。

【副委員長：村井宏行委員】

今、事務局からの説明がありましたけれども、質問された松田委員長さんが今、不在なので、見えたときにそれでどうかと、またお伺いしたいと思います。この件につきましては質問に対する対応ということで、次に移っていただきたいと思います。

【事務局】

では第3章21ページ、ここが一番最初の副題に関してです。「元気な大交流都市」の副題で、「公園都市・共生都市・快適産業都市へ」という表現につきまして、川島町の横山委員、村井副委員長からご意見をいただきました。内容としては、やわらかい言葉にできないかとか、子供に理解できるようなものをとということでした。これに関しましては、そのときに事務局としてもご説明させていただきましたが、再度繰り返しお話しさせていただきますけれども、公園都市・共生都市・快適産業都市については、現在の各務原市の新総合計画のテーマでもありますし、またシンボルマークや各務原市制40周年のキャッチフレーズとして利用しております。

この計画書は国・県に提出するべきものを前提としておりまして、住民向けには、今後、イラストなどを使用したわかりやすいパンフレットを別に作成する予定ですので、ご理解をお願いしたいという旨を、そのときもお答えしましたし、今もそういうことなんですけれども。

【副委員長：村井宏行委員】

これに関しては、前回もこの答えをいただいておりますよね。

横山委員、よろしいですね。私の方もそれでいいかなと思います。

【事務局】

続きまして、下段の方になりますけれども、下から5行目のあたりの副題の説明文章についてのご意見です。

松田委員長からは、公園都市について、このようなコンセプトのまちづくりにもっと誇りを持って積極的に全国的にアピールされたらどうかとか、さらに癒しという要素を取り入れたらどうかというご意見をいただきました。

また、川島町の横山委員からは「余暇」ではなく「自由時間」という表現をとという趣旨のご発言をいただきました。

そこで、いただいたご意見をもとに、副題の公園都市・共生都市・快適産業都市の説明を再度見直し、もう少し説明に膨らみを持たせるとともに、少し言葉足らずの部分もありましたので手直しをしてみました。A3の一番右側に修正案ということで表してあります。特に下線を引いた部分が事務局の修正案としてご提案をさせていただくものです。それでは一通りこれを読ませていただきます。

公園都市。自然と都市機能を調和させることにより、生活の場・仕事の場である都市に、自由時間を楽しむ場や`癒し空間`を提供する、日本初のパークシティをめざします。

共生都市。世代間、障害のある人とない人、市街地と田園地帯、森や川と都市、歴史と未来、伝統と先端技術、モノと文化・芸術など、あらゆるものが共生する豊かな都市をめざします。

快適産業都市。快適とは生活を、産業は活力を意味します。市民が快適に生活できるとともに、新たな情報・技術や英知の結集を活かした付加価値の創造により、地域産業が発展し

つつ、活力ある新規産業が生まれる都市をめざします。

という修正案をご提案させていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

【副委員長：村井宏行委員】

よろしいでしょうか。もし何かあればということなのですが。

修正案、事務局で訂正や追加をしていただいておりますがよろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

では、この修正案で直していただくということにしたいと思います。

それでは委員長さんが見えましたので、委員長さんに進行をお願いしたいと思います。

【委員長：松田之利委員】

どうも失礼しました。

ちょっと急用ができ、遅くなって申しわけございませんでした。ご迷惑をおかけしました。

【事務局】

今、お手元のA3サイズのもので説明させていただいているんですが、特に一番最初の第2章の人口推計の中で就業人口の定義ということで、松田委員長から前回、高齢者の積極的な雇用をというお話をいただきました。そのときに明確な回答ができなかったんですけども、就業人口には高齢者を含んで推計を行っておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

【事務局】

今ご説明申し上げました公園都市・共生都市・快適産業都市の説明の部分ですが、よろしいでしょうか。

〔「結構です」の声あり〕

【事務局】

では次に、同じく21ページの中段あたりになるんですけども、将来像本文における「ロボット」という表現につきまして、各務原の横山委員から「メカトロニクス」の方がよいのではないかというご意見をいただきました。これにつきましては、現在、岐阜県が進めている「ギフ・ロボット・プロジェクト21」など、ロボットをキーワードとしていることもありまして、基本的にはこのままでお願いしたいと前回の小委員会でもお答えさせていただきましたし、現在もそういう考えを持っております。ただし、「ロボット」という表現ではなくて、すべて各ページにまたがることなんですけれども、「ロボット技術」ということで改めさせていただきたいと考えておりますが、どうでしょうか。

〔「結構です」の声あり〕

【事務局】

続きまして、めくっていただきまして、23ページから25ページにわたる基本方針の順序について、川島町及び各務原の両横山委員からご意見をいただきました。お2人のご意見に基づきまして、順序を(1)の健康福祉と(6)の市民協働以外については、修正案として(2)教育文化、(3)快適安全、(4)環境共生、(5)産業活力の順という修正案を提案させていただ

いているんですけれども、どうでしょうか。

特に各務原の横山委員さんの方から、基本方針の順序については、人にかかわることが1番目、次に環境にかかわること、3番目に産業に関することの順にしたらどうかというご提案をいただきましたので、その考え方に基づいて順序を並べ直したものです。

【委員長：松田之利委員】

アトランダムでない感じがしますね、確かに。

いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

【事務局】

同じく23ページと24ページに関係する部分なんですけれども、基本方針の一つ目の（健康福祉）の分野。説明として、すべての人々が豊かな生活を満喫できるまちづくりという表現をしてあります。この「豊かな」の前に、川島町の横山委員から「健康」をつけ加えてほしいというご意見と、それに対して松田委員長の方から、健康でない人への配慮もというご意見がありました。事務局としましては、基本方針の括弧内に健康福祉という分類の中に健康という言葉を入れておりましたし、やはりいろいろな方への配慮が必要ではないかと考えております。

ただ、横山委員のご意見の中にありました三つの健康、心の健康、頭の健康、体の健康の部分については、一部取り入れさせていただきたいと考えております。24ページをご覧ください。健康福祉の説明のポイントというところに「健康には、心の健康・頭の健康・体の健康の三つの側面があり、それはまた、生きがいの源泉でもあります。市民の健康を守り増進することは、まちづくりの最も基本的で重要な要件です」という形でつけ加えさせていただきましたけれども、どうでしょうか。

【松原史尚委員】

心の健康と頭の健康というのは何なんですか。

【横山勝利委員】

まず一つは、心はわかりますね、思いやり。そして頭というのは、学習したり、それぞれの頭脳を働かせる運動ですね。読書とか、そういうことをやる、要するに教育関係。もう一つは、体の健康は皆さん言わんでもわかると思いますが、その三つが一体とならないと真の健康とは言えないと私は感じているんです。

だから、今、行政では、生涯学習を一生懸命取り入れておりますし、スポーツ・レクリエーション、頭の健康を推進しております。あとは心ということですけども、やっぱり心が通わないと人間関係はうまくいきませんのでね。この3つの何かが欠けても本当の健康とは、社会的な健康とは言えないんじゃないかという意味合いを僕は感じるわけでございますので、提案させていただいたわけですけども。

【委員長：松田之利委員】

いかがでしょうか。

【横山隆一郎委員】

補足ですが、加齢とともに痴呆症状があらわれてくる、これは全く頭の方なんです。だから、そういうことも含んで頭部の健康、頭部のトレーニングをすることによって多少なりともそういうことが遅らせられるとか。これからはそういうことも含んでいいんじゃないのかなというふうに私も思いますので、心と頭の……。

【委員長：松田之利委員】

ほかにどうでしょう。

おっしゃる意味はわかるんですが、誤解を招くようなことはないでしょうね。例えば知的障害の人とか、そういうような人が読んだときに、どうでしょう。そこら辺の全く別の人が読んだとした場合はいいかな。

【横山勝利委員】

今の反論ではありませんけれども、そういう一方的な考え方の一つの中に、じゃあ体の健康にはそういうことを感じないのかということもね。反論じゃありませんよ。相反することの調整という中には相矛盾がすべてにあると思うんですよね。何か表現するということこういう形かなあと僕は思うだけでね。健康を考えた場合に、健常児と非健常児の中で、表現の持っていき方ですから、そういう人をとらえてもね。非常に、先ほどの中でも、頭を、僕はちょっと素直にいいとよう言い切らななだが、障害のある人となない人と、こんな言葉が必要なのかどうか。こういう言葉を入れるとサービスのものが見えてしまうのかなという、そういうことも感じたりするんですけれども。だから、ここの部分も専門的に検討してもらおうようお願いしてあったんですけれども、印象的にはこういう言葉だよということで、こういうふうに直されたということでも理解したわけです。じゃあ健康をとらえる言葉がほかにあるのかなあといった場合に、僕は自信ないんですけど、先生どうでしょうかね。

【委員長：松田之利委員】

私も異議を挟んでいるんじゃないんです。例えば今「ひきこもり」とかいろんな問題があって、むしろそこら辺の、障害でいえば外部障害ではなくて、精神的なある種の障害というのが、福祉の谷間とかいって、結構問題になっていますでしょう。そういうような状況のときに、そういう方たちが読まれたときにひっかからないかなというだけです。普通だと心身ともに健康だから、心と身でいいかなあと思わんでもないので、どうなんでしょうね。これは一般的な感覚ということで。

【副委員長：村井宏行委員】

そうですね。一般的には心身という言葉であれば心と体ですね。要は精神面と肉体面ですよ。今の話を聞いていると、頭というのを、心の健康の中に入れてもいいんじゃないかなというふうに、僕は思ったんですけれども。

【横山勝利委員】

僕は、ここの位置づけになぜ頭を入れたかというのは、学習です。今、生涯学習を行政は、リードというとおかしいんですけども、推進している。生涯学習とは自らが学ぶんであ

て、教育じゃないんですね。教えるのではなくて、自ら学ぶんだと。まさに頭の健康を推進しておるんだという理念を持っておるんです。それは僕の理念なんですよ。

【横山隆一郎委員】

確かに障害の区分でも知的障害、精神障害、身体障害というふうに分かれているんですね。そういう人たちが何%かは必ずみえるわけで、そういう人たちも全部含んでそれぞれの健康というふうにつけたときに、そういう何%かの方がどう判断するのか、どう感じるのかという話になると、これは多分、適当な言葉はないだろうと思うんですよ。だから、私はそういう人たちもそれなりのレベルで健康だというふうなとらえ方をすべきなんじゃないのかなというふうに私は思うんですけどね。

【事務局】

ちょっとご説明申し上げたいのは、24ページをもう一度見ていただきますと、今、川島町の横山委員さんがおっしゃった生涯学習ということが頭の健康であるとするれば、(2)の教育文化のところでは実は生涯学習は出てくるので、(1)の健康福祉は理論上純粋な健康ということととらえていただければ、(2)で頭の健康の部分はフォローされているかなあというふうに事務局の方では考えておりますけれども。

【横山勝利委員】

僕はそういうふうにはとっていない。僕は健康ということを行った場合の基本理念を、自分の考え方を申し上げたので、それを受けて学習とかいろいろなことをその枝でやっていくという考え方なんですね。スポーツ・レクリエーションとかいうものも、健康というものが大上段にあって、その枝にそういう活動があるんだという考え方を持っておるんですわ。

【委員長：松田之利委員】

ちょっと私もさっき言わなかったんですが、要は心の健康と云ったら、誤解を恐れず言うのと健常者でも精神的にいろいろ問題があるとか、そういうのがなく、平らかにというのも含むし、知的に精神的にというのもあるけれど、頭という、物理的な意味の脳障害とか、そういうような意味をもう一つは感ずるということです。例えば、現在、子供たちで多動性な子、つまりしょっちゅう動いているという子は精神的なものなのか、運動生理学的に脳そのものに病理的に欠陥があるのかという議論もあります。いわゆる頭の健康と云ったときに、ぷちんと切れるとか、そういう頭という感覚もここから受けるような気がして。そこら辺のところからいくと、広い意味で心と云ったら、心と頭というのと区別が一般にはつきにくいかなという感じを受けるという意味で先ほど申し上げたんですけどもね。おっしゃる意味はわかるんだけど、どうなんですかね。

【横山隆一郎委員】

確かに、助役さんがおっしゃるレベルまで一般的に認知しておるかどうか、イメージとしてぱっと浮かぶかという話になると、ちょっと無理があるだろうと思うんですね。だから、なかなか頭の健康というふうにつけた思いと、受け取る感じとは、かなり多分ギャップが出てくる。思いは思いでいいんですけども、かなりギャップが出ることは事実でしょうね。

【尾関益男委員】

わかりやすく表現すれば、頭ということですね。

【横山隆一郎委員】

私は、さっき言ったみたいなことも含んでね、これが非常に大事なんじゃないかなと、明らかに違うものはあるわなということでは、入れてもいいんだろうと僕は思いますけどね。

【横山勝利委員】

僕は基本方針の順序をこういう形にお願いしてほしいという意見を提案し、そのことに対して横山議長さんも、表現をうまくしていただきましたが、こういう、人にかかわることとか環境、産業とか順序をつけていただきましたが、私の考え方にぴったりマッチしたわけです。まず人づくりというところから入っていかないとということで、1番にこれを持ってきていただいたということの基本的考え方を僕は申し上げ、こういう順序で入れてきたものですから、僕の考え方を述べさせていただいたということだけです。

【委員長：松田之利委員】

生きる姿勢とか意欲とか、そういう意味で健康でなきゃという、そういうことですね。

【横山勝利委員】

そこから入って、順次ということをお願いだけです。

【松原史尚委員】

ただ僕自身なんか、確かに今、川島町の助役さんが言われるように、心身だけでぼってきってしまったがゆえに、今の若い子たちの脱力感とか無力感とかいうのが生まれてきているというのを、非常に気にしているの、これはぜひ3本柱で新しい部分として、入れることには賛成だと思うんです。ただ、心と頭と言ったときに私も今コンフューズしちゃった部分が出るので、何とかの健康、何とかの健康、何とかの健康という形にあえて言っていかなきゃいけないのかなと。例えばこの部分であるならば、精神・学習・身体の三つの側面があるというふうに言ってしまうと、ちょっとニュアンスが違うのか。その方がコンフューズしないのかなというふうに……。

【横山勝利委員】

それも一理ですね、いいですね。

【松原史尚委員】

心、頭と言ってしまうと、その頭自体が今の中でちょっとコンフューズしちゃうなという部分があるので、そんな気がしましたけれどね。

【横山勝利委員】

僕は意見を申し上げただけですから、皆さんでいろいろ意見を今出していただいておりますが、取りまとめの方をお願いして、そういう意思が伝わっておればそれで僕は理解しております。何かいい表現はどうでしょうね。

【横山隆一郎委員】

もう一度事務局の方で煮詰めて、これで行くなら行く、修正するなら修正するで、ちょっ

と検討してよ。大体委員の皆さんの意見はわかったんだから、それを踏まえて、ここですと結論を出さなくても。次に進まないかんやろうで。

【委員長：松田之利委員】

げたを預けてしまうのも申しわけないけれども、なかなか思い浮かばないですよ。さっき出た、学習と健康というのも、言葉としては何か成熟していないような感じがちょっとしますよね。一般の人がどういうイメージを持つかなど。ここで議論していると皆さんに共通認識があるんだけど、議論してない人を見たときにどうかというふうにしなないといけないと思うんですよ。そうすると、私もよくわかるんだけど、何かいい考えは……。げた預けて、苦労していただいちゃいますか。

【事務局】

実は、横山委員さんがおっしゃるのは、多分、川島町独自の健康というものに対する考え方なんです。恐らく先の尾関町長さんのお言葉ではなからうかと思うんです。

【横山勝利委員】

そうです。健康とはそういう三つの要素からなりたっているという考え方で、ずっといろいろとスポーツにしても学習にしても取り組んできておるものですから、そういうようなニュアンスの表現になればいいわけで、こういう言葉を使ってくれとかそういうわけではありませんので。

【事務局】

よろしいですか。まさしく今事務局長が言ったようなことなので、我々も長い間公務員をやっていると、心の健康・頭健康・体の健康、こういったものに慣れてしまっている部分がある。これは、これを理念としてこういうようなまちづくりをやってきた施策として、具体的に、ここからより具体的な施策というものを川島町が行ってきたということなんです。心の健康・頭健康というのは、まさしく助役が言うておりますように生涯学習が柱になっているということなんです。ですから、そういう施策を明らかにするために、より具体的に頭健康というもので区別したととらえているわけでありまして、川島町の住民の多くはこれを言い聞かされておりました、何ら違和感がないわけでございます。そんなようなことです。

【委員長：松田之利委員】

確かに、一般的に頭の体操という言い方のときは、脳そのものというより頭脳的働きみたいなことですよ、普通に使う。そういう意味でいうと、頭というものにある種のイメージがあるということであれば、確かに言われるとおりで、私なんかも思っていたのは、今のお話だと川島町の住民の方はこれを普通に受け取られると。その理念というか、そういう形で、この各務原市の人々にとってもスッといくかという、あるいはいかせてほしいということですよ。

【事務局】

30年前から、この三つの健康というものを押し出してまちづくりをやっているわけで、こ

の意味としては、一般的な概念でとらえられる健康というよりも、私は精神的にとらえているんじゃないだろうかと、個人的にはそのように思っております。

【横山勝利委員】

言うなれば、体の不自由な方でも心ができればね。それがまた生きがいですから、そういう方でも学習に取り組むということは消極的になってはいけないということもここで全部網羅したというような感覚ですので、あんまりこだわり過ぎてしまうと……。

【委員長：松田之利委員】

ただ、今のおっしゃったのは大事なんです。基本的には私の理解だと生きがいを持つこと自身が健康だということなんですよ。

そういうことにつながるんだけど、そうすると多少どうかな。この部分は、ある意味では項目別になっていて、教育文化はつまり今の話でいくと、むしろこの健康がベースになって、その上に、例えばここで言う教育文化なんかもあるという、考え方としてはそうなるでしょう。並立するものではないということになるから、ここで考えられている健康は、どちらかというと肉体的、精神的な健康で、それをもとにしてその上に教育文化もあるよという、ちょっとそういうつくりになんてないかな……。

【事務局】

どちらかというのと並立に……。

【委員長：松田之利委員】

川島町さんは並立ではなくて、ベースにそれがあって、その上に生涯学習があるというようなお考えで、今までいろんなものをつくられてきたんじゃないですかね、今のお話ですと。そこら辺が共通認識で、例えば事務当局でも、これをつくった我々でも、皆さんがいろんな疑問が出てきたり、あるいはどうなんですかと質問したときに、我々自身がそれにきちんと答えて明確に説明してあげられるというふうに、我々自身が成熟すればいいということであるかもしれない。

なるほど、わかりました。

【横山勝利委員】

1番として、すべての人々が豊かな生活を満喫できるまちづくり、健康福祉ということで仕切って、健康づくりの推進、子育て支援の充実、高齢者福祉の充実、障害者（児）福祉の充実ということが肩書きで出てくるということになると、これを受けてやっていった場合には、そんなふうな感じかなあと、僕はイメージを持っただけでございますけれども。

【副委員長：村井宏行委員】

ただ、今のお話の中で、表現の方法は別として、ここに書いてあるところの心の健康・頭
の健康・体の健康というのが、先ほど松原委員さんも言われていたみたいに、要は今まで心と体だけだったものを、今回新市においては、川島町は以前からというお話もありましたけれども、一応これも、要は3本柱の一つにして、新市の中でこういう健康づくりをしまし
うねという考え方でいいんですよ。

【尾関益男委員】

だから、いろいろなとらえ方があるでおっしゃっているから。

【副委員長：村井宏行委員】

それで、先ほどのげたを預けるの話で、表現というか、言葉がちょっと浮かばないという部分があって、今議論しているんで、先ほどの話じゃないけれど、このままでは幾ら時間があっても足りないでしょう。何かたたき台というか、いい表現を、私もそうなんですけれども、勉強足らずで言葉が出てこないの、ここで考えるのか、次回考えるのか、事務局で考えてもらうのかわからないんですが。

【委員長：松田之利委員】

皆さんに考えておいていただいて出すと、事務局に。

【副委員長：村井宏行委員】

でもいいですし。

【松原史尚委員】

じゃあそうしましょうよ。事務局だけでというのあれなんで、僕らも一生懸命考えて……。

【副委員長：村井宏行委員】

事務局もちょっと考えていただいて、一つぐらいいい言葉があるかもしれないので。

【松原史尚委員】

ちょっと親身になって考えましょう。

【副委員長：村井宏行委員】

せっかく、ちょっといい方向かなあと今思ったので。

【横山隆一郎委員】

そういうことで前へ進んで。

【委員長：松田之利委員】

よくわかりました、そこら辺のところは。じゃあ、そういうことで委員さんへの宿題、私も含めての宿題。

【事務局】

A3の裏面へめくっていただいて、26ページになりますけれども、下の方から3分の1あたりの緑の拠点の部分です。前回、各務原の横山委員から都市構造の緑の拠点に関して、空の森、各務の森、伊木山等というのは何か変ということで、いい名称をとというご意見をいただきました。現在、伊木山等では伊木山整備事業、それと城山荘跡地に城山保全事業が計画されております。また、広い意味では犬山城も含んでおりますので、ここは城山の森という形で表記を変えさせていただいたんですが、いかがでしょうか。

それと、河川環境楽園と勤労青少年運動場も、前回の図面では具体的なそういう名称が入っていたんですけれども、そこも交流の森という形で、ほかの空の森とか各務の森とかいうこととバランスをとりながら表記を変えさせていただいたんですけれども、どうでしょうか。

【委員長：松田之利委員】

いかがでしょう。これは名称の変更ですが、その地域の名前にするわけじゃないんですね。考え方としては、こういう交流の森というような意味で位置づけるという意味で、河川環境楽園という名前が消えるわけではないですね。

【事務局】

エリアの名前だというふうに考えております。

【委員長：松田之利委員】

エリアの、考え方の名前で、表記が外へ出ていったときには、この交流の森というふうに名前が変わるわけではないということですね。だそうです。

【事務局】

すみません。ちょっと一つ、A3の方で間違いがあります。修正案にアンダーバーで、交流の森、城山の森、「各務山」と書いてありますけれども、26ページの方を見ていただくとわかりますように「各務の森」というふうに、ここをちょっと直し忘れておりましたので、すみません。

【松原史尚委員】

交流の森だけ、もう1回教えてください。何で交流なのか。

【事務局】

河川環境楽園は中心がそうなんですけれども、東海北陸自動車道のパーキングエリアもあります。オアシスパークということで交流産業の拠点という位置づけをしております。それと隣にある勤労青少年運動場というのは、別なところでも述べていますけれども、国営木曾三川公園の各務原緑地として、将来的にアウトドアのメッカとして国が整備をしようとしておりますので、そのあたりでも交流拠点というふうで位置づけをしております。

【委員長：松田之利委員】

よろしゅうございますか。

これ、河川というのは生かせないもんですかね。川の森という言い方は変だけど、何かそういうのを基本としたものがあるといいなという。いや、結構です。

【事務局】

続きまして、同じ26ページの下の方の都市拠点という部分につきまして、前回、松田委員長さんの方から、新たに都市拠点をつくるのか、それとも既存の施設を生かすのかということがわかりづらいというご指摘がありました。ここの都市拠点というのは、新たに何か整備していく意味と、既にある都市拠点としての機能、既存の施設を利用してより高めていくという両方の意味を持たせています。それと、前回お出ししたときなんですけれども、その下のところにあります産業拠点が具体的な場所をあらわしておりますので、ここの表現がアンバランスだったということがありましたので、産業拠点とバランスを合わせて、具体的な名称であらわし直すことにしました。それと、地域文化や伝統を大切にしていきたいという思いがありまして、このような内容の言葉もつけ加えさせていただいています。

修正した部分を読ませていただきますと、「都市拠点。岐阜大学農場跡地周辺、鷺沼・新

鶺沼駅周辺、川島地区中心部周辺等を『都市拠点』として位置づけ、地域固有の文化を大切にしながら、生活・文化・交流・医療・産業など各種都市機能の集積を図り、快適で魅力ある市街地の形成をめざします」という修正案を提案させていただくわけですが、どうでしょうか。

【委員長：松田之利委員】

私個人は結構です。いかがでしょうか。

【副委員長：村井宏行委員】

質問なんですけど、いいですか。今のこの都市拠点で、岐阜大学農場跡地周辺、鶺沼・新鶺沼駅周辺、川島地区中心部周辺と三つありますよね。この絵でいくと四つ都市拠点があるんで、どれがどこかなあという感じで、要はこの絵の都市拠点を見ると四つあるんですよ。26ページだと三つあるので、これがどこがどこなのかなというふうに、ふと疑問に思ったんですが。

僕は川島の人間なので川島町の都市拠点、ああここは川島かと。多分、岐大の跡地はこの上なのかなあと思いながら、この三つの意味合いがよくわからないので。

【事務局】

まず26ページでは具体的なプロジェクトが動いているというか、具体性があるところにつきましては、岐阜大学農場跡地周辺、鶺沼・新鶺沼駅周辺、川島地区中心部周辺という形を表記させていただいて、4番目は「等」でくくってあります。まず岐阜大学農場跡地周辺というのは空の森の左側にある、市民公園あたりから岐阜大学の農場跡地です。それと鶺沼・新鶺沼駅周辺というのは城山の森の方にあります」Rと名鉄の駅の方をいいます。もう一つの都市拠点というのは各務原市民会館あたり、もともと水と緑の回廊計画の中に位置づけているものがありまして、今回は、特に今プロジェクトが進行しつつあるものを中心に表現させていただいているんですが。

【副委員長：村井宏行委員】

それは別に26ページに表記しなくてもいいんですか。

【松原史尚委員】

細くなっちゃうのかもしれないけれど、「等」が一個だけしかかかってないというのがね。であれば四つ入れておいても、市民会館周辺というふうに書いてもいいのかもしれない。

【尾関益男委員】

わかりやすいね、その方が。

【松原史尚委員】

鶺沼駅周辺が何で……。都市は蘇原にもどこにもあるんだろうけど、何でこの鶺沼駅周辺というのは、どういう点からここを都市拠点と考えられていますか。

【事務局】

もともと各務原市の新総合計画がございますが、ご存じのように、各務原市は東西に長いものですから、どちらかという東の玄関口という部分をイメージしたんですね。それで西

の拠点というのは、この飛行場駅から新那加駅のあたりまでを、広い部分で、東西この二つを拠点ということで位置づけておるんです。

【横山隆一郎委員】

そういう意味では、この岐阜大学農場跡地周辺ということになると、イメージするのはこの辺の周辺のこの範囲やなということで、非常に狭い感じ、イメージを受けるわね。とても新那加までは行かへん。

【事務局】

私、言葉足らずでしたが、今の西の拠点というのは、今回、この新市建設計画ではシビックセンターというらえ方をしているです、今回の場合。シビックセンターというのは、水と緑の回廊計画の中で位置づけがされたんですが、一応中心的な森の一つということでの都市拠点。だから先ほど言いました東の拠点と申しますのは、どちらかというのと近代的というか、玄関口としての顔のような、ちょっと表現がうまくできませんが、いわゆる都市基盤の整備というような感じで鶴沼の方はとらえておまして、今の岐阜大学農場跡地の部分においては緑を中心とした拠点というような、そういう感じで今回はとらえさせていただいたんです。

【委員長：松田之利委員】

そういう意味ですか。

【横山隆一郎委員】

委員長さんの基本的な考え方もそうなんですけど、お聞きをしておってこう感じたんです。要するに全く白紙の人が、あるいはいろんな立場の人が、ぱっと読んで、あるいは見てわかる、あるいは変な感じにとられないという配慮が一番大事なのかなというふうに思うんですね。専門的な常識というのか、それをぐっと下げてもらって、その辺まで下げた段階で表現をするというのは最大限心がけておいてください。

【委員長：松田之利委員】

おっしゃるように、これは外に出るものでしょう。ですから、私もスタンスとしては、あんまり説明なしにわかるようなもの。逆に言うところちょこちょこ説明しないとうまく通らないというのでない方がいいというのはと、いつも思っていたんですけどね。

本当に私がここで言いたかったのは、普通、都市拠点とかいうと都市開発みたいに、例えばですよ、地上げでも何でもして、そこにいろんな都市機能を集積するというのが都市拠点であり、都市開発であるというふうになると思うんですね。しかも、もう一つは、どうも都市となると必ずどこかにでかい中心をぼんと設けたいと考えて、一つの都市には中心が多くて二つぐらいというんだけど、各務原はそうでなくて、今まで伝統的にある、いろんな四つの部分を大事にしながら、そこをそれぞれに拠点として位置づけていくんだと、そういう意味だと。極端に言っちゃえば、1ヵ所にばかでかい集積したものをつくらない方針だということ表明していると思うんですよ。

もしそうだとすると、それはそれで積極的な意味があるというふうに強調したらどうだと

この前申し上げたんですよね。だから、それぞれのところにそれぞれがあって、お互いに共存し合いながら全体として発展していくんだというスタンスでいくよと、そういう感じでしょう。そういうのがわかればいいかなという意味だと。必ずしも細かく場所を明記しなくても、四つの拠点都市を配置したというふうにしておいても構わないかなあとあって、新しくつくるというのは、ちょうど合併したから、今度は那加なら那加のどこかを拠点都市でばんとやるんだというんじゃないよということがわかればという意味だったんですね。

そういう意味だと、確かにおっしゃるように地名を書くといいんでしょうが、地名を書くのと差しさわりが出ることはないでしょうね。俺らのところは都市拠点から外れたかなという話になって、ショックとかいうようなことはないかというそれはある。ただ、こういう図をかいて出しちゃうと、うーんというふうになれば、同じことだといえれば同じことなんでしょうけれども。そこら辺の感覚が私はよくわからないので、どちらでも、ある意味では誤解なり外れたかなんて思われぬようにする方法がいいにはいい。どうしたものかというのはあるんですが。

【事務局】

絵には拠点が落としてありますが、文章の方は、それでしたら前の文章に戻しまして、「地域固有の文化を大切にしながら」という言葉をこの中に入れ込むというような方向でいかがですか。「まちの回廊に沿って」という言葉で、今、松田委員長さんがおっしゃったように都市拠点を配置する位置付けですね。

【委員長：松田之利委員】

例えば四つの都市拠点を、「配置」でもいいけれども「設け」の方がいいのでは。配置というと何か新たにというイメージにとられる。だから四つあるわけでしょう。それとも四つというふうになっているわけでもないんですか。

【横山隆一郎委員】

この地域固有の文化を大切にしながらというのは入れてほしいですね。

【委員長：松田之利委員】

「設け」かな。「都市拠点を設け」とすると。「配置」というと何か……。 「設け」の方が雰囲気としてはいいですね。配置というとかかなり計画的というか。申しわけないですね、せっかくなつくられたのに。「まちの回廊に沿って幾つかの」か、ぼかして「幾つかの都市拠点を設け地域固有の文化を大切にしながら……」。どうでしょう。それではそういうふうに、せっかくまたやっていただいたのに。

【事務局】

以上までが前回いただいたご意見のものです。

それと、今回見直していく中で、序論から第2章まで前回はご審議していただいてないんですけれども、例えば「余暇」を「自由時間」とか「ロボット」を「ロボット技術」とか、そういった部分とか、ちょっと途中で言葉足らずな部分もありましたので、それは正誤表という形で別に付けさせていただいております。それを反映したものが、今回お配りしている

序論から第3章なんですけれども。

以上が前回の意見等をご報告したものでございます。

【委員長：松田之利委員】

よろしゅうございますでしょうか。ではさっきのところだけをお互いに知恵を出し合うということで、精神というか、基本はあれでいいけれども、別の表現があればということだけです。後はさっきの修正を含めてご了解いただいたということで、よろしゅうございますでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

【事務局】

13日土曜日に合併協議会ありますので、新市建設計画の中間報告として、序論から第3章までまとめた部分を今日ご承認いただければ、中間報告をいたしたいんですが、そうなるかと先ほどの頭の健康のところを、本当は結論を出していただいた方がよろしいんですけれども。

【副委員長：村井宏行委員】

例えば、注釈つきで名称検討中とか、そういうのはだめなんですかね。言いたいことというのはこれで合っているので、要は中間報告で最終報告じゃないですよ。だから、報告だけであれば、内容は……。

【事務局】

例えば、この頭の健康が何をあらわすのかということ、どうしても頭の中に入れてよということでしたら、下に注釈を入れるという手はあるんですけど。

【委員長：松田之利委員】

むしろ、こういうことが許されるのならば、若干議論が出たけれども、これでいいかと協議会に投げかけたらどうですか。皆さんのもっと広い意見からいいんじゃないかということなら、それで。必ずしも、こちらがかちとした結論を出したものをどうだと、いやいや、そういうやり方でいいかどうかは別ですよ、いろいろ議論になったけれど、皆さんの受けた感覚でこれがよければ、そのままいきたいがということはどうなんでしょうか。

【副委員長：村井宏行委員】

そうですね、いい方法だと思います。女性の方が見えますし、そういう方の意見を聞かれるのもいいんじゃないかと思います。

【委員長：松田之利委員】

まずいですか。

【横山勝利委員】

いや、僕はまずくないというふうに思います。だって、小委員会や幹事会で出したものに対して協議会で変更はあり得るわけですから。僕はそういう疑問点も投げかけてやってみればいいんじゃないかなと思います。

【委員長：松田之利委員】

では、基本的には皆さん了解ですね。だけど、ちょっと受け取り感覚でどうかという意見もあったけど、皆さんどう思いますかということで、皆さんがいいと言ったら、それで決めちゃおうと。決めちゃおうという言い方は変ですけども、いいじゃないかなというふうに、正直に出して。

【事務局】

とりあえずこの部分は、心の健康・頭部の健康・体の健康の三つの側面というものはこのまま記載して、小委員会で議論があったのでお諮りしたいということをお願いということですね。

【委員長：松田之利委員】

基本的な精神を皆さんは、私も含めてですが、オーケーなんで、あとは受け取り方みたいな、語感みたいなところでしょう。ですからそこを含めて、いいんじゃないですかということであれば、それで。

【事務局】

中間報告をいたしまして、これについては、その場で委員の方全員に全部を理解していただくのはなかなか難しいと思います。そこで、お持ち帰りいただいて、年明けの最初の協議会でご意見をいただくということになるかと思いますが、それでよろしいでしょうか。

【事務局】

すみません。ちょっと補足なんですけれども、28ページの将来の重要拠点のページの都市拠点の、先ほどご意見が出たところなんですけど、このページは具体的なものを取り上げております。先ほどの前のページでは、幾つかの都市拠点という表現を言っておりましたが、ここでは具体的に、先ほどの岐阜大学農場跡地の部分をシビックセンター、鵜沼駅周辺を鵜沼駅周辺、川島地区中心部周辺の三つの拠点だけが今、現実的にも具体的なプロジェクトとしてありますので、そこだけは四つ出ていないということだけちょっとご了承していただきたいと思って補足するんですが、あった方がよろしいでしょうか。先ほどの市民会館周辺とかの部分なんですけれども。

【尾関益男委員】

さっきはぼかしておいてたらどうやというご意見で。

【事務局】

幾つかのなんですけれども、こちらは具体的なものを三つだけ示しているの、それでよろしいでしょうかという。

【横山勝利委員】

これは具体的なもの示す必要があるんですね。

【事務局】

やっぱり示していかないと、前のページだけでは余りにも漠然とした……。

【委員長：松田之利委員】

ただ、さっきの質問でも出たけど、四つ、図にはあるけど、三つでいいんですねということ

とは。

【事務局】

図面の一つはどうするかということですね、単純に言ってしまうと。

【委員長：松田之利委員】

産業拠点は三つ、ちゃんとあるでしょう。

【事務局】

また基本に戻りますけれども、前回冒頭でご説明したように、基本的には各務原市の新総合基本計画に川島のものをどういうふうに乗っけるかがまずベースになっておりますので、基本的に各務原が今持っている新総合計画を変えるわけにはいかないと、それがまず前提にあるんですね。だから、その辺のところ、新しいものをつけ加えながらも今あるものを削れないという、事務的にはそういうジレンマがあります。

【委員長：松田之利委員】

ちょっとね、別にいいんだけど、こだわるようなけれども、今川島町の都市拠点を入れても、例えば都市拠点は各務原は三つあるんでしょう、図では。これは最後のページには二つしか入ってこないということは事実ですよ。これは三つしか上げないというんなら一つ落ちるという意味なのか、あるいは……。

【事務局】

ちょっと言葉のあやだけかもしれないんですけども、28ページの上段の1行目、2行目には、前のページの将来の都市構想に基づいて、今後形成される具体的な重要拠点だけをいう意味を含んで示してあるんです。そういうふうで、今回、訂正させていただいたのですが、前と連動していた方がいいということであればそういう表現にさせていただきますし。

【委員長：松田之利委員】

いやいや、さっきのお話は連動というか、地図にあるからどうなんだというだけの話で、地図に拠点が四つあるのに、このところに拠点の説明は三つしかなくていいんですかというのがさっきから出ているご質問ではあるんです。既にここは説明しなくていいんだというのか、それだけのことで。文句があるとかいうんじゃないですけども、どうするんだらうなということです。

【事務局】

27ページには、先ほどからご意見が出ていますように、各務原市の方は3カ所ございますので、28ページにもう1カ所記述を加えさせていただきます。

【委員長：松田之利委員】

その方が、質問とか妙なものが出ないで済むでしょうね。

【副委員長：村井宏行委員】

これなら、よくわかります。27ページもこれはこれでよくわかるんですけども、27ページと29ページを比較したときにどうかなっちゃうという。

【委員長：松田之利委員】

副委員長さんが言ってるけど、27ページはそれでわかるし29ページもそれでわかる。両方比較すると、ちょっと違うというか、拠点なんかが違うように見えるのは、というご質問なんですけど、これはどうしておきましょう。もし合わせる必要がないなら、こういう意味だということがわかればいいんだ。

【事務局】

27ページの方は、四つ拠点をお示ししておりますけれども、この四つのうち一つ中心部にある市民会館のところは、今後新たに事情展開していく予定ではなくて、既に形成されている都市拠点ですと。その現状認識が26ページというとらえ方で、28、29ページのところは今後やっていく事業としては、市民会館のところは既存の都市拠点として一応位置づけてあるので、そこを除いた部分を今後事情展開していきますと、そういう意味でつくってはありますけれども。

【委員長：松田之利委員】

そうしたら、既にある都市拠点以外に新たに今後というような、ちょっと入れれば、そうすればよくわかるので、ちょっと入れていただくと一層いいかなと思うんですが、どうでしょう。

【事務局】

ちょっと今のは事務局の方で、また考えさせていただきます。

【委員長：松田之利委員】

ほかに、よろしゅうございますか。

それじゃあ前回の修正していただいたのをいろいろ事務局でご苦労いただいて、ありがとうございました。委員の方々もこれでオーケーということですので進めさせていただきます。

【事務局】

ありがとうございました。

今後の日程をちょっと確認させていただきます。本当に暮れも差し迫ってきたときに申しわけございません。お手元にご案内状を置かせていただいたと思いますが、12月24日午後2時から小委員会をお願いしたいと思っております。ここでは、今のところ第4章から第6章までの事務局案の素案をお出しできるように、今事務局も努力してやっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

これに基づいて具体的な事業が出てくるということでございます。そこでご意見をいただいて、それを修正したものを年内になるべく早く委員さんに郵送して、年明けの協議会にお諮りしたいと思っております。なるべく早くお見せしたいと思っております。

事務局からは以上でございます。

【委員長：松田之利委員】

ほかに何かございますか。

ありがとうございました。

午後4時44分 閉会